

令和4年2月  
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会  
定例会会議録

令和4年2月25日 開会  
令和4年2月25日 閉会

令和4年第1回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会2月定例会会議録

午後1時00分 開議

議事日程

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期の決定

第3. 議案第1号 令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計予算

議案第2号 令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計予算

議案第3号 令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計予算

議案第4号 令和4年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日について

議案第5号 令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第6号 令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第4号）

議案第7号 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合ケーブル施設及び設備整備基金条例の一部改正について

（提案理由説明 理事長）

（休憩） 全員協議会開催 議案等細部説明

議会運営委員会開催

（再開） 質疑

第4. 一般質問

第5. 討論・表決（議案第1号から議案第7号まで）

第6. 議会運営に関する調査について（委員長報告・質疑・表決）

## 本日の出席議員（9人）

1番	木島 信秋 君	2番	小柳 勇人 君
3番	柳田 守 君	4番	谷村 一成 君
5番	野島 浩 君	6番	井田 義孝 君
7番	中瀬 淳哉 君	8番	西岡 良則 君
9番	寺西 泉 君		

## 説明のため出席した者

理事長	笹島 春人 君	副理事長	大野 久芳 君
副理事長	笹原 靖直 君	会計管理者	島瀬 佳子 君
監査委員	八木 正則 君	事務局長	腰本 高輝 君
総務課長兼CATV事業課長	越 雄一 君	主幹・庶務・管理係長	本多 裕 君
課長補佐・認定係長	木本 志津 君	ケーブルテレビ係長	加藤 雄一 君
給付係長	水島 雅樹 君		

## 職務のため出席した者

黒部市福祉課長	福澤 祐子 君	黒部市企画情報課長	藤田 信幸 君
入善町保険福祉課課長代理	瀧本 優美子 君	入善町参事企画財政課長	竹島 秀浩 君
朝日町健康課長	岩村 耕二 君	朝日町参事総務政策課長	谷口 保則 君

○議長（西岡 良則君）皆様ご苦労様です。立春も過ぎ、春間近と思っておりましたが、突然の大雪のため除雪などでお疲れのことと思います。しかしながら県内では雪での大きな混乱もなく、昨年の被害の教訓が活かされたものと思っております。また、北京オリンピックでは日本選手の活躍に勇気と感動をいただきましたが、続くパラリンピックにおいても日本選手の活躍を大いに期待するものであります。一方、新型コロナウイルス感染症はオミクロン株の感染拡大に歯止めがかからない中であります。各市町村において3回目のワクチン接種が早急かつ円滑に実施され、一日も早くピークアウトを迎え、日常の生活が戻ることを切に願うものであります。

それでは、本日、2月定例会が招集されましたところ、ただ今の出席議員数は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会2月定例会を開会いたします。

監査委員から例月出納検査の報告がありました。お手元に配付したとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、本日の議事に入ります。会議規則第19条の規定により作成いたしました議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

#### 「会議録署名議員の指名」

○議長（西岡 良則君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、「3番 柳田 守君」、「5番 野島 浩君」以上2名を指名いたします。

#### 「会期の決定」

○議長（西岡 良則君）日程第2、会期の決定を行います。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日2月25日の1日間とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（西岡 良則君）ご異議なしと認めます。よって、会期は、「1日間」と決定いたします。

#### 「議案第1号から第7号」

○議長（西岡 良則君）日程第3、「議案第1号」令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計予算から「議案第7号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合ケーブルテレビ施設及び施設整備基金条例の一部改正についてまでの7件を一括議題といたします。

理事長より提案理由の説明を求めます。理事長「笹島 春人君」。

(提案理由説明)

○理事長（笹島 春人君）そろそろ春を迎える準備にとりかかる時期を迎えたところ、この大変な大雪であります。しかしながらまもなく3月、寒さも和らぎ、日ごとに春を実感させる、そういう季節になってくるものと考えております。

本日ここに、令和4年第1回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集を賜り、本組合の重要諸案件についてご審議いただきますことに対しまして、深く敬意を表するものであります。

それでは、議案の説明に先立ちまして、介護保険事業及びケーブルテレビ事業の概要を申し上げます。

まず、介護保険事業についてであります。本年度11月末の状況を申し上げますと、管内における第1号被保険者数は2万6,649人で、前年同期と比べ10人の減少となっております。

また、第2号を含む要支援及び要介護認定者数は5,032人であり、前年同期と比べ74人の増加、認定者の発生率は、18.9%となっているところであります。

本年度は第8期事業計画の初年度であり、昨年度と介護サービスの利用状況を比較しますと、11月までの実績では、サービス利用者数で対前年度比1.5%、介護給付費で2.7%の伸びとなっております。

一時期は、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、各サービス事業所において感染対策などが徹底されたことにより、各サービスにおいて、増加傾向にあります。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

本年度11月末のケーブルテレビ加入世帯数は2万3,021世帯で、加入率は81.4%であります。前年度の11月末と比べますと、51世帯の増加、加入率は0.2ポイント高くなっております。

加入の内訳は、エコノミーコースが1万7,825世帯・加入率63.0%、BSデジタルコースが1,334世帯・加入率4.7%、多チャンネルコースが3,803世帯・加入率13.4%、4Kサービスコースが59世帯・加入率0.2%となっております。

現在進めておりますF T T H化整備工事につきましては、順調に進捗しており、完成が間近となっております。サービスの開始に向けて、1月24日より加入申込の受け付けを行っているところであります。今後も加入促進に努め、組合管内1市2町の皆様に放送や通信の高速化、大容量化に対応した環境を提供し、様々な用途に活用いただけるよう、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、本日提出しております議案についてご説明申し上げます。

まずは、次年度の当初予算関係の議案について申し上げます。

議案第1号は、「令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計予算」であります。

予算総額は、2億6,467万1千円で、前年度当初予算と比較しまして81万3千円、率にして0.3%減となっております。

なお、第9期介護保険事業計画の策定に向けた基礎調査に係る経費を計上しております。

次に、議案第2号「令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計予算」であります。

第8期介護保険事業計画2年度の予算といたしまして、予算総額は、87億9,655万8千円で、前年度当初予算と比較しまして3億2,511万8千円、率にして3.8%増となっております。

歳出予算の主なものについて申し上げます。

保険給付費につきましては、82億9,767万2千円を計上したところであり、前年度に比べ3億3,227万1千円、4.2%の増となっております。この内、介護サービス給付費には対前年度比3億2,138万8千円、4.3%増の78億6,846万8千円を計上しております。また、地域支援事業費につきましては、前年度に比べ0.3%、149万円増の4億8,180万8千円を計上しております。

一方、保健福祉事業費につきましては、前年度に比べ38.7%、891万2千円減の1,408万8千円を計上しております。

歳出予算の財源には、主に保険給付費及び地域支援事業費に係る法定負担分として、国県支出金、構成市町分担金、支払基金交付金、及び第1号被保険者の保険料を充当するものであります。

次に、議案第3号「令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

予算総額は、16億6,880万1千円で、前年度当初予算と比較しまして11億5,670万円、率にして225.9%増となっております。

今年度のF T T Hの幹線工事を受けて、来年度から本格的に引込・宅内整備工事を施工するための工事請負費のほか、組合として新たにインターネットサービスを開始することに伴い、加入促進事業費や通信事業者への業務委託料を計上したことなどにより、対前年度比において差引増額予算となったものであります。

CATV事業特別会計予算の主な歳入は、視聴者の皆さんにご負担いただくCATV使用料を始め、引込・宅内整備工事等に充当する組合債及び基金繰入金であります。

歳出における事業費は、CATVの運営にかかるものであり、主な歳出の内訳は、指定管理料や通信運用業務委託料を含む委託料が6億816万6千円、引込・宅内整備工事等の工事請負費が9億2,457万9千円などとなっております。

また、構成市町の分担金につきましては、当該分担金の分賦の額及び納付期日について、議会の議決が必要でありますので、議案第4号として提出しているところであります。

次に、本年度の補正予算関係の議案について申し上げます。

議案第5号は、「令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」であります。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、保険料の減免にかかる国庫補助金の受け入れを計上するものであります。さらに、令和2年度低所得者保険料軽減負担金の確定に伴う国・県への精算金を予算化するものであります。

次に、議案第6号は、「令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第4号）」であります。

今年度施行しておりますF T T Hの幹線工事費等の財源の一部に、国や県の補助金を充てることとしておりますが、工事費等の支払までに一部補助金の受け入れができないことから、一時借入の最高額を定めるとともに、一時借入をする際の利息を予算化するものであります。

また、F T T Hでのサービスの一つとして、ケーブルテレビプラス電話サービスの実施を予定しており、F T T H設備との接続工事を施工しておりますが、開通前の通信試験等に時間を要することから、当該予算を繰り越すものであります。

続きまして、条例改正関係の議案について申し上げます。

議案第7号は、ケーブルテレビ施設及び設備整備基金を、これまでの施設及び設備整備のほか、健全な財政運営のために基金を繰り入れすることができるよう、また、基金に属する現金を歳計現

金に繰り替えて運用できるように改正するものであります。

以上、本日提出いたしました議案についての概要をご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、全員協議会でご説明申し上げます。何卒、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（西岡 良則君） それでは、議案の細部説明を聞くため、暫時休憩をいたします。

午後1時45分 休憩

午後1時55分 再開

「再開」

○議長（西岡 良則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。日程第3の議事を継続し、これより質疑を行います。質疑はございますか。ございませんね。

「なし」の声あり

○議長（西岡 良則君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

「一般質問」

○議長（西岡 良則君） 日程第4、一般質問を行います。通告者は2名であります。念のため、発言順を申し上げます。1番目「中瀬 淳哉君」、2番目「井田 義孝君」以上であります。

それでは、順次発言を許可いたします。最初に7番「中瀬 淳哉君」。

○7番（中瀬 淳哉君） それでは、よろしく願いいたします。

まず、ケーブルテレビ事業の進め方についてお聞きいたします。今月16日に開催されました全員協議会で説明がありましたように、1月24日の新聞折り込みチラシに記載していた予約特典につきましては、取り消しを余儀なくされました。また、契約者向けに郵送された案内につきましては、住民から非常に分かりにくいと、かなり不評でありました。

前回の組合議会の一般質問で、私は業者任せにせず、組合・TAM・工事業者が一体となってやっていくべきだと述べましたが、実際はどうでしょうか。TAMが行っている周知に対してチェックができていない状況ではないかと思われまます。住民にとってはどこが周知しようが、どこが工事をしようが、みらーれテレビには変わりありません。改めて言わせていただきますが、業者任せにせず、組合がしっかりと管理できる体制を整えるべきだと思いますがご答えください。

さて、周知の方法についてですが、やはり住民にとってわかりやすく納得できるような周知の方法をとるべきであります。決して思い付きではなく、しっかりと戦略を立てて周知をしていただきたいとおもいます。耳障りの良いことだけを言うのではなく、メリットデメリットをしっかりと伝えるべきです。例えばチラシを見ましても、メールアドレスの変更については「新しいメールアドレスをお渡しいたします」とだけ小さく書いてあります。これだけでは今の既存のアドレスも使え

るのではないかとおかれてもおかしくありません。非常に紛らわしい。他の注意書きでは「類似のサービスや加入にご注意ください」と書いてありますが、気にしなければいけないところはそこでしょうか。挙句の果てに、早く契約してほしいために何の説明もなく契約書まで送ってしまう。一体誰を見て事業を行っているのか。ニーポさんやNTTさんを意識しすぎて、肝心な、住民にありのままのサービスを伝えるという一番重要なことがおろそかになっているのではないのでしょうか。ただやみくもに行き当たりばつりの周知をしているように感じます。組合からの案内を見た住民から「私は今のサービスで満足している。インターネットの速度が速くなる必要もない。現状のままでもいいので、煩わしいことはやめてほしい。」と言われました。加入者にはご高齢の方も多く、私が聞いただけでなくこう思っておられる方がたくさんいるのではないのでしょうか。

私はこの事業に対して反対しているわけではありません。ただ、忘れてはならないのは、この事業は民間ではなく公営でやっているということ、迷惑がかけられていると思う住民もいるということとあります。デメリットの部分もしっかりと伝える。だけでも同じ料金でサービスがアップするのだよとメリットもしっかりと伝える。ご面倒もおかけいたしますがよろしくお願ひしますと素直に伝えるべきだと思います。公営で行う事業の周知というものはそういうものではないのでしょうか。丁寧な周知をよろしくお願ひいたします。

最後に介護予防についてお聞ひいたします。新型コロナウイルスの影響によりまして、構成市町の地域支援事業や保健福祉事業の中では参加型事業の一部が実施できなかつたり、地域においては通いの場や介護予防教室が自粛されたりしていると聞いております。新型コロナウイルスを恐れ、外出をなるべくしないようにしたために足腰が弱ってしまった、また、人との接触、会話をしなくなったために認知症が進行してしまうという事例もあると聞いております。確かに、人が多く集まったり地域での活動もなかなかしにくくなったこのご時世、介護予防のやり方も変化していかなければならないのではないかと思います。

私は、もっと中小・小規模事業者にも協力をいただきながらこの介護予防を充実させることができないかと思います。例えば、事業所の一角をお借りして健康チェックを行うだとか、せめて家から出てきてもらえるような取り組みをする等、何かしら連携をもっとしていけばよいのではないかと思います。どうでしょうか。答弁の方よろしくお願ひします。

○議長（西岡 良則君）ただいまの中瀬 淳哉君の質問に対する答弁を求めます。「ケーブルテレビ事業課長 越 雄一君」。

○ケーブルテレビ事業課長（越 雄一君）中瀬議員のご質問の1つ目の項目「ケーブルテレビ事業の進め方」についての1点目「光化の進め方の管理体制」についてお答ひいたします。

ケーブルテレビ事業における光サービスの申込につきましては、今ほどもございましたが、1月24日の朝刊にチラシを折り込み、同日より受付を開始しているほか、構成市町にて発行されております広報でも掲載させていただき、周知と勧誘に努めているところであります。しかしながら、チラシに記載しておりました予約特典の一部の実施につきまして、委託事業者等と調整をしている中で、実施が困難であると判明しましたことから、一部を取り消さざるを得なくなり、他の予約特典をホームページに掲載させていただいたことで、一部で混乱を招き、皆様にご迷惑をお掛けいたしました。大変申し訳ございませんでした。

また、現在ご契約中の皆様にダイレクトメールを段階的に送付しておりますが、ご案内の内容や



申込書の記入例等が分かりにくいのご意見をいただいております。今後の発送に際し、その対応を含め検討・調整をしているところでございます。重ねまして、組合管内の住民の皆様をはじめ、関係者の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、内容や記入に際しましてもわかりやすいものとなるよう努めてまいりたいと考えております。

今ほどいただきましたご意見等を真摯に受け止め、組合が指定管理者や委託事業者の取り組みの全体をしっかりと管理・調整し、皆様に趣旨が伝わり、本サービスを選んでいただけるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西岡 良則君）同じくケーブルテレビ事業の進め方について「理事長 笹島 春人君」。

○理事長（笹島 春人君）

それでは次に2点目の「皆様への周知方法」についてお答えいたします。

中瀬議員ご指摘のとおり、現在行っております光サービスの申込受付やお問い合わせをいただく中で「今のサービスで満足しているのに、なぜ移行手続きをする必要があるのか」「申込書がわかりづらい」あるいは「案内があった資料の内容がわからない」などのご意見をお聞きしております。この度は、加入者の皆様に光サービスへの移行に関する趣旨など説明が充分でない所があり、ご迷惑をお掛けしておりますことに心からお詫び申し上げます。

今回、皆様をお願いをしております移行手続きにつきましては、現在のHFCの設備が平成15年4月の開局から20年近く経過しており老朽化が進んでいること、高速で大容量の通信等を提供できる地域インフラ整備を進めることで情報格差の無い地域を目指すこと、有利な財源の活用ができることなどの理由から、長年の懸案でありましたFTTH化事業に着手することとし、令和2年度と3年度の2ヵ年度で伝送路や設備等の整備を進め、間もなく完成するところであります。今後は、この伝送路と各家庭等を結びます引込工事を進め、光サービスを提供していくこととなります。

また、既にご案内しておりますとおり、令和7年3月末をもって、老朽化等が進む現在のHFCの設備によるサービスを停止する予定としております。このことから、地域の皆様には広報での周知やチラシなどにより光サービスへの早期の移行をお願いするとともに、受付窓口を入善町のサンウェル内にある放送センターのほか、黒部市にありますショッピングセンターメルシーの中にも設け、お問い合わせや申込受付を行っております。

今後も光サービスへの移行促進を進めてまいります。中瀬議員ご指摘のとおり、今回の新たな光サービスにつきまして、当組合が地域住民サービスとして行っている事業であるという趣旨をご理解いただけるよう、また、移行の必要性や現状との違い等についても丁寧な説明により周知を図るとともに、手続きの簡素化などわかりやすい記入例の作成や改善を検討するよう指示をしているところであり、準備が整い次第、鋭意対応してまいりたいと考えております。

加入者の皆様には、光サービスへの移行に際し、手続き等のご負担をお掛けすることとなりますが、テレビやインターネットなど、生活に大変密着している身近なサービスに関することでもあり、当組合といたしましても、できる限り丁寧な対応に心がけてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、今後の光サービスの提供につきまして、指定管理者や委託事業者と今一度戦略的な周知を検討・確認し、構成市町や管内電気事業者の皆様など、関係者が一体となって今後より一層、手続きいただく皆様に丁寧な周知や対応に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位をはじめ

皆様方のご理解を賜りますようお願い申し上げ、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（西岡 良則君）次に、介護予防について、総務課長「越 雄一君」。

○総務課長（越 雄一君）それでは、ご質問の2つ目の「介護予防」についてお答えいたします。

約2年になろうとしておりますこのコロナ禍において、高齢者のみならず、全世代の生活スタイルの変更を余儀なくされているところでございます。高齢者の生活を例に挙げれば、不要不急の外出を避けるため、通い慣れた店舗等への訪問回数を減らしたり、高齢者が集う各種サロンやグループ、通いの場などにおいて、開催の縮小や中止により家に閉じこもりがちになり、外部との交流が減ったことから、足腰が弱くなったり、認知機能の低下などのいわゆるフレイルの状態が進むことが懸念されております。高齢者にとって、ありきたりの日常生活が大きく変化したり、外出の機会の減少が続くことによる体力的・機能的・精神的に及ぼす影響は少なくないものと推察しております。

このような状況の中においても、構成市町における令和3年度地域支援事業や保健福祉事業などによる、いきいきサロンや通いの場の提供などは、適切な感染症対策を講じながら実施することで、事業の長期中止や実施回数の大幅な減少などはみられないとのことであり、コロナ対策を意識した上での介護予防事業等の実施に、関係者の方々の工夫とご努力もいただいているところでございます。

ご提案の中小・小規模事業者の皆様との連携・協力による介護予防事業の展開につきましては、新型コロナウイルス感染症に関係なく、介護予防・認知症予防につながる取り組みに中小・小規模事業者の皆様がどのように関わられるのかも重要なポイントになると思います。中小・小規模事業者の皆様が主体的に事業を実施されるのか、それとも事業所などのスペースを提供されるなど間接的に関わられるのか、介護予防事業を行う方々と共同で事業を実施されるのか、様々な形が想定できます。個別のご提案を構成市町にご相談をいただくことで具体的に進められることもありますので、ご相談、ご提案をいただければと考えているところでございます。

地域の身近な存在であり、かつ担い手として様々な面で一翼を担われる中小・小規模事業者の方々が、高齢者を支えるための介護予防活動に目を向け、可能な範囲で連携・協力いただくことは、「住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように地域内で助け合う体制」いわゆる地域包括ケアシステムの介護提供体制の構築に大きな力になるものと考えており、組合としましては、地域支援事業等の介護予防活動の中で、具体的な提案に応じていけるよう、構成市町とともに連携・協力してまいりたいと考えているところであります。以上でございます。

○議長（西岡 良則君）ただ今の答弁でよろしいですか。はい。「中瀬 淳哉君」。

○7番（中瀬 淳哉君）今ほどケーブルテレビにつきまして答弁をいただいた訳ですが、非常に繰り返してくだいようになりますけれども、今の現状というのは本当に大混乱しているといっても過言ではないと思っております。質問の中で申し上げた点以外にも色々あったように聞いております。私はTAMさん自体、本当に信頼に足る業者なのかと思ってしまうくらいでありまして、こういうダイレクトメールを送ったらどうなるのか、想像すらできなかつたのかと思うくらいであります。

ただ、今ほど理事長の方から何度も、丁寧に丁寧にという言葉も聞かれましたし、現状と移行後

の違いも示していく、また戦略的な周知もしていくということも聞かれましたので、今後に期待をしたい。私、決して反対しているわけではないので、とにかく住民にわかりやすく、本当に丁寧にやっただけならばという風に思っております。

周知について言いましたが、これは工事についても同様かなという風に思っております、先日700件の申し込みがあったということを知りましたが、今の状況ですと、今後どんどん申し込みが増えていくにつれ、申し込みしたけど工事が全く来ない、いったいつになるのか、という苦情が来るような気がして、そういうのが目に見えるようでありまして、その辺もしっかりと対応してほしいなと思います。

これ以外でも、1年間にインターネットの加入世帯を3,000件見込んでいるということですが、それを単純に12で割ると1か月あたり250件、休日も含めると1日当たり10件程度、今のこの状況でうまく進めていけるのか。この10件を少ないととるのか多いととるのかはわかりませんが、その辺の工事についても業者任せにせず、しっかりと戦略を立てて事業をやってほしいと思いますけれども、改めてどうでしょうか。

○議長(西岡 良則君) ただいまの再質問に対する答弁を求めます。「ケーブルテレビ事業課長 越 雄一君」。

○ケーブルテレビ事業課長(越 雄一君) 今ほどの質問にお答えさせていただきます。

加入促進につきましては今ほど答弁させていただいたように、丁寧に対応してまいりたいという風に改めて発言させていただきたいと思っております。

また、今ほどご指摘いただきました工事につきましても、管内には1市2町ございます。今、全体的に事業を引き受けていただけます株式会社ネシックさん、そちらの方で各事業所さんとタイミングを検討しておられます。もちろん我々も、業者任せにせずというお言葉がありましたが、専門的なところはもちろん業者さんのお力を相当借りなければならないことがあろうかと思っております。また、進捗状況やそのようなバランス等で業者さんが見落とすことがまれにあるかもしれませんが、そういうところを我々の立場でフォローアップできればという風に思っております。そういう事業の進め方を考えております。また、地元事業者様のご協力もいただきながら進めていくということを現在ネシックさんの方で進め、その対策、進め方を地元業者さんと協議しておられます。

そういうところもまたご理解いただければと思いますので、また今後、何かそのようなご意見等がございましたら、教えていただければこちらの方で対応させていただきたいという風に思っておりますので、また今後ともよろしく願いいたします。

○議長(西岡 良則君) ただいまの答弁でよろしいですか。「中瀬 淳哉君」。

○7番(中瀬 淳哉君) ありがとうございます。もちろん工事等につきましてはイレギュラー等も色々出てくるとは思いますが、そういったことに関してはおいおい進めていけばいいとは思いますが、とにかくやるべきことをちゃんとやっただけならばという風に思いますので、またしっかりと努めていただければと思っております。

続きまして、介護予防について再質問ということでありまして、あまり怒ってばかりでもあれなので、今度は建設的な意見を言っていきたいと思っておりますが、今回介護予防につきまして中

小・小規模事業者にもご協力いただければといった理由がありまして、手前味噌になるんですが、合同会社善商で行っている銭湯の観音湯では、コロナ化でありましてご高齢の方が多く来ており、一つのコミュニティになっているという現象が起きております。

コロナ化でなかなか外に出にくいし、様々な行事がなくなってしまって家にこもりがちになるわけではありますが、銭湯という場を通して知らない方同士が話しをし合って、ご高齢の方のコミュニティ、通いの場になっているわけです。その一つのコミュニティができている様子を見て、私の同年代の介護の仕事をしている方が、これは素晴らしい、ということで、私も何か手伝えないかということで、ボランティアでお風呂の介助のお手伝いをしてくださったり、現状週一回ですけども、背中を流してくださったり、ご高齢の方の話し相手になってくださったりと、本当にありがたいことになっています。その現状を見て私もそれこそこういった場を介護予防に生かせないかなという風に思ったわけでありまして。

こうしてコロナ化でもご高齢の方がたくさん集まっておられ、一つのコミュニティができあがっている。これはこれでいいと思うんですけども、せつかくならあと一歩踏み込めないかなと。例えば質問で言った健康チェックだとか、場所があれば健康体操とか、主体的とか間接的、共同的とかと言っておられましたけど、どういった形でもいいとは思いますが、例えば、コロナ化で困っていることはありませんか、といった相談窓口とかでもいいと思うんですよ。ちょっと相談しに行こうか、ついでに風呂でも入ってくるかなと。別に銭湯に限らず、ちょっとお店に行つてこようかなと、そういったご高齢の方が、とにかく家から出るというきっかけを作ることが大切だと思いますので、また検討して行ってほしいと思います。

やはりご高齢の方を家に籠らせない、家から出すということが介護予防に繋がると思うんですが、例えば入善では健康ポイントということをやっているわけですが、似たような感じで、店舗ごとをスタンプラリーみたいな形で回るとか、そういったことを事業者を手伝ってもらおうとか、回った先には認知症予防の脳トレなどを置いておくとかですね、そしたらちょっと行ってみようかなという形にもなるのではないのでしょうか。そういった仕掛けを事業者に一回投げってみるということがあってもいいんじゃないかという風に思うんですが、どうでしょうか。

○議長（西岡 良則君）ただ今の再質問に対する答弁を求めます。「総務課長 越 雄一君」。

○総務課長（越 雄一君）非常に建設的な意見をいただいております。ありがとうございます。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、地域の要素というところ、また、要素というのは物理的な要素もありますし、そういう関係的な要素もあります。また、人的な要素もあろうかと思えます。そういう素材を地域の介護、先ほど、地域包括ケアシステムと言いましたが、それを担っていただく要員として参加していただける、ないしはそういう要素を持った地域として高齢者を温かく見守る地域を作っていくということは非常にありがたい点だなと思っております。これは、例えば今入善だけの話でありましたが、朝日、黒部についても一緒だと思っております。そのため、各地域でそれぞれの担い手さんがそれぞれ相談しやすいところ、いわゆる構成市町の方でのご相談、また、広い意味では我々組合の方でも関わってまいりたいとは思っておりますが、まず一歩は、各構成市町のほうにご相談なり、協議していただければ非常にありがたいと思っております。以上でございます。

○議長（西岡 良則君）ただいまの答弁でよろしいですか。「中瀬 淳哉君」。

○7番（中瀬 淳哉君）ありがとうございます。私たちは銭湯もやっていますけれど、Yショップというのもやっております、店員さんには、ご高齢の方が来たら、とにかく話しかけてほしいと言っております。やはり、外に出て話をするだけでも違うと思うんです。だけど事業者はこの辺をあまり意識していない。もちろんお客さん相手ですから、ご高齢の方とか若い方とかを意識することはないと思うんですけど、とにかく話し相手がいない状況の中で、こうやってちょっとお店に来たら話し相手になってくれるというだけでも全然違うと思うので、その辺も含めて、もちろん構成市町にも相談するんですが、そういったことを組合からも発信して行ってほしいなと思います。

以上質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西岡 良則君）それでは次に、6番「井田 義孝君」。

○6番（井田 義孝君）私は、大きく4点質問いたします。

まず、介護職員の確保についてです。先日の全員協議会で、管内の入所施設の入所制限は12月現在で74床だと報告されました。この入所制限を解消するには何人の職員を確保が必要か教えてください。

また、同時に令和3年度、令和4年度に計画され、応募がない5つの施設が稼働するには何人の職員が必要かも併せて教えてください。さて、これほどに職員確保が喫緊の課題となっているわけですが、新年度予算で、職員確保の取り組みにあたる事業はどの部分なのですか。教えてください。これが2つ目です。

3つ目に、介護保険特別会計予算は第8期計画を反映しているとの説明でしたが、年内年度の決算や令和3年度の実績が反映されているのですか。教えてください。

最後に、ケーブルテレビの光回線化に伴うインターネット事業についてお聞きします。セット割引だけではなくNTTやニーポの新プランなど、他の事業者と直接競合しない、中量や少量の利用料のプランが組合の魅力だと思います。これをもっと宣伝するべきと考えますが、利用者に具体的な使い方のイメージを持ってもらうための戦略をどうしていくつもりか教えてください。

以上が質問です。

○議長（西岡 良則君）ただ今の井田義孝君の質問に対する答弁を求めます。「総務課長 越 雄一君」。

○総務課長（越 雄一君）井田議員のご質問の1つ目の項目「介護施設の入所制限及び職員の確保について」お答えいたします。

まず始めに、空床ベッド数に関しましては、現在、組合で把握しております特別養護老人ホーム、老人保健施設及び短期入所生活介護の職員不足等により利用を制限しているベッド数につきましては、組管内で74床となっております。また、利用制限の解消のための必要な介護職員数につきましては、施設からお聞きした数によりますと、介護職員や看護職員などを合わせまして26名の人材が充たされれば、利用制限が解消されるものと考えているところでございます。

次に、今年度から令和5年度までの第8期介護保険事業計画期間中における、5つの地域密着型

サービス施設の施設整備につきましては、現段階では応募がないものや計画値の定員を充たしていないものもあり、次年度においても引き続き事業者の募集を行ってまいりたいと考えているところでございます。

なお、これら5つの施設が稼働するために必要な職員数につきましては、介護サービスの提供体制や雇用体制のほか、事業所の運営方針などにより必要な職員数が左右されるため、必要となる職員数は、一概にお答えすることは困難ではありますが、人員基準をはじめ、現在運営しておられる事業所における職員数などを参考に推計しますと、概ね60名程度の職員が必要と思われれます。1つ目の項目については以上でございます。

続きまして、2点目の「職員確保の取り組みについて」のご質問にお答えいたします。

介護職員の確保対策につきましては、以前より構成市町にて、資格取得、就労支援、移住定住促進や離職防止などに積極的に取り組んでおられるほか、組合では、これらを補完・連携する形で、介護職の地位向上や処遇改善の促進を図ることを目的とした「介護資格取得支援給付金事業」や、就労につながった介護職員を紹介いただいた方に介護事業所が支給する謝礼金の一部を支援する「介護人材発掘支援事業」を行っており、これらにかかる費用を、令和4年度も引き続き一般会計の介護人材確保対策事業費に計上しております。

これまでの実績といたしましては、「介護資格取得支援給付金事業」については、資格取得者が在籍する事業所への給付が、のべ11事業所で41万円、資格取得研修を受講した職員への給付が13名で114万円あまりとなっております。なお、昨今のコロナ禍の影響により、令和2年度以降の申請が減少傾向にあります。事業所等からの問い合わせもあることから、引き続き需要はあるものと考えており、今後も活用していただきたく、周知・PRに努めてまいりたいと考えております。このほか、令和2年度より創設しました「介護人材発掘支援事業補助金」につきましては、紹介件数が3件で補助金額としては2万5千円となっております。

また、今年度は、幅広い世代に向け、介護職への理解を深めてもらうため、演劇形式による介護職PR映像を作成しているところであります。演劇の台本作成には、組合管内において介護職に従事されている職員の皆様にもご協力をいただくとともに、管内でご活躍中の劇団フロンティアの皆様による出演としております。完成後には、みらーれテレビでの放映やインターネットによる動画配信を検討しているほか、新年度には、教育現場におけるキャリア教育や総合学習などにて活用していただくため、DVD化し、管内をはじめとする関係機関に配布することも考えており、我々の身近に介護があるということ、それに携わる介護職員の存在を改めて意識してもらうとともに、生活の中にある介護を意識していただく機会づくりのため、積極的に活用していただければと考えております。改めて、職員の確保に関することは、構成市町や関係機関と連携しつつ、管内一地域の課題でなく、国全体の課題でもあり、組合としましても、今後も引き続き職員確保に関する対策を、国や県、関係機関に働きかけてまいりたいと考えております。

次に3点目の「第8期介護保険事業計画への決算の反映」についてお答えいたします。

今年度から令和5年度までの3カ年を計画期間とした第8期介護保険事業計画では、各年度における介護保険事業に係る事業費等を見込んでおります。本議会において提出させていただいております令和4年度介護保険事業特別会計予算の歳入歳出予算総額87億9,655万8千円のうち、94.3%を占めます介護給付費82億9,767万2千円につきましては、第8期介護保険事業計画の令和4年度の計画値と同額を見込んでおります。また、今年度当初予算における介護給付費につきましても、同様に計画値を予算化したものであり、コロナ禍における令和3年度の介護給付費の実績見込みと

しましては、現時点で計画値の97%程度になるものと推計しております。

計画値に対する実績見込額を比較しますと、現時点では大きな乖離が見られなく、ほぼ計画値内にて推移するものと考えており、令和4年度予算におきましても、介護給付費は、計画値で見込む事業費を予算として計上しているところであります。以上でございます。

○議長（西岡 良則君）次に、組合のインターネット事業について「ケーブルテレビ事業課長 越雄一君」。

○ケーブルテレビ事業課長（越 雄一君）井田議員のご質問の4つ目の項目「組合のインターネット事業」についてお答えいたします。

光サービスの申込につきましては、1月24日から受付を開始しておりますが、テレビの申込のほかに、今回の光サービスの提供から組合直営で行うこととなりましたインターネットへの申込もいただいているところであります。

インターネットサービスのコースとしましては、30メガ、100メガ、300メガ、1ギガ、10ギガの5つのコースを設けておりますが、中でも、インターネットをあまり利用されない中・少量利用者のプランとして、30メガ、100メガ、300メガのコースを設けており、このプランは他社ではあまり見受けられないサービスであると考えております。

テレビやインターネットの光サービスの内容につきましては、みら一れのホームページをはじめ、新聞折り込みや構成市町の広報でのご案内、ダイレクトメールなどにより、サービスの周知やPRに努めているところであります。

今後も引き続き周知やPRを行ってまいります。その際には他社と異なるサービスの利点を打ち出すことで差別化を図るとともに、日頃のインターネットの利用状況に沿った無理のないコースも選択肢の一つとして、他の選択肢とあわせ提案してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（西岡 良則君）ただ今の答弁でよろしいですか。「井田 義孝君」。

○6番（井田 義孝君）ありがとうございました。介護職員ですけれども、制限解消するのに26名、そして募集しているのが5か所稼働させるのが60名と。この60名も恐らく定数化換算した最低の水準だろうと思います。合わせて少なくとも86名の職員を確保しなければ計画通りの介護が提供できないということが今明らかになりました。

職員確保のための人費ですけれど、資格取得支援金11事業所41万円、13名で114万円、お一人の研修費用が10万円弱という金額ということになりますけれども、86名を確保するのに、全部86名、組合のみの責任で確保しなくてはいけないわけではもちろんありませんけれども、この職員確保の事業、取り組みで、86名確保できると思いますか。

○議長（西岡 良則君）ただ今の再質問に対する答弁を求めます。「総務課長 越 雄一君」。

○総務課長（越 雄一君）人数だけを見ますと、組合の事業だけでは、というところがあるかもしれません。組合、例えば今全国規模に言っても、介護職員の不足というものが出ております。我々

組合とすれば、それだけのことはやっぴいこうと、それ以外につきましても、先ほども答弁で申し上げましたが、構成市町さんの取り組みもごさいます。このほか我々が引き続き要望しております国や県への要望ということでの取り組み、そういうものとの連携を図りながら、一人でも多くの介護職員の確保に取り組んでまいりたいと考えているところごさいます。

○議長（西岡 良則君）ただ今の答弁でよろしいですか。「井田 義孝君」。

○6番（井田 義孝君）介護職という仕事、一職種じゃなくて、色んな仕事がある中での就労の傾向だとか経験を伴うそういうことも非常に大きく左右される分野ではあります。ただ、労働の条件に対しての待遇が悪いから介護職になる人が少ない、これはもう明らかな事実なわけですから、待遇改善は各事業所がやりなさいといっても、現状の介護報酬では経営難で、事業を継続するのがやっぴいで、職員の待遇までとても回らないというのが実情なわけです。介護職員が少ない原因がはっぴきりしているわけですから、そこに正面から対策を打てるような施策が必要だと思っております。

3つ目の再質問をいたしますが、今第8期で計画されている8つの事業所のうち、応募があつたのが3つと。令和5年度も募集を続けるけれども、現状では37.5%ですね。確かに、第7期計画を3年やっぴて、半分、50%行かなかつたと、私はそういう気がしているのですけれども、令和3年度決算がこれから出てきますから、令和2年度の決算では、元年度から2年度にかけて黒字が1億円以上増えたわけです。9億円から10億何千万円になつたと。そして、介護給付費のところでも予算に対して不要額、使えませんでした、いりませんでしたという額が5億円以上あつたんですね。施設整備のための決算もお金が余っている。職員がいなくてベットが遊んでいますから。さっき令和3年度の実績が反映されている云々といいましたけれど、令和4年度の予算案で介護給付費が3億2千万円増えますと推計されている根拠はいつぱいどこにあるのだろうと、非常に疑問に思いうわけです。86名の職員が足りなくて、第8期計画はこの通りにやれるのですか。失礼な言い方だけれど、介護保険特別会計の予算というのはもはや架空の予算になつてしまつているのではないかという気がしますが、これをどう思われますか。

○議長（西岡 良則君）ただ今の再質問に対する答弁を求めます。「総務課長 越 雄一君」。

○総務課長（越 雄一君）今ほどの質問にお答えいたします。

まず、本年度の先ほどの97%という数字につきましても、ほぼ数字的に100%というのはさすがに現実的な数字ではないと思ひますが、97%というのは我々とすれば非常に予算に近い形のものではないかととらえております。そういう中で、令和3年度の予算の中には補正後の数字として約6千万円近い基金繰入を予算化しているところでありまひます。97%、ほぼ100%に近いものという中で余剰金として令和3年度の余剰予算としては約6千万円ほど、5千8百数十万円ですが、そのようなものをある程度予算になつております。そういう中での余剰金を組み入れたものでの毎年の予算、少しずつの消化、という形を思ひております。そういう中では令和4年度につきましても、確かに先ほど空床ベット数というところに数字を使つてご説明をさせていたひておりますが、それ以外の介護サービスのところでは利用者の増をやはり見込んでおります。そういうところの組み合わせもごさいまして3億数千万円のアップという形を見込んでいるところごさいます。ご理解いただければと思ひます。



○議長（西岡 良則君）ただ今の答弁でよろしいですか。「井田 義孝君」。

○7番（井田 義孝君）ケーブルテレビの方に話を移します。先ほど中瀬さんもかなり実態に応じて詳しいお話を伺ったので、私、ちょっと一つだけ紹介しようかと思います。

私ども日本共産党の富山県委員会のホームページにメールで書き込まれた一般の方からの投書ですけど、「この組合議会の会議録を拝見してメールをいたしました。みら一れから光回線化の案内が届いて喜んで手続きをしようとしたのだが、あまりにも不親切な書類で怒りがおさまりません。みら一れテレビの利用者全員が3月25日までに光に切り替えるための手続きが必要だと思わせる内容、書き方見本と本書類の仕様が違う。封入一覧にない書類が入っている。書き方見本にない。問い合わせようと電話をしても全く通じない。仕方なくニーポに電話すると、みら一れに電話しても繋がらない人から次々と問い合わせがあるため、順に対応をしていると。ニーポがですよ。新しい光ケーブルの運営はニーポじゃないので、それに切り替えるとこれまでのメールアドレスが使えなくなる。こんなこと案内書類にはどこにも書いていないじゃないですか。メールアドレスを変えなければならないならそこをしっかりと説明する必要があるのに、気づかずに切り替えてアドレスが使えなくなる人が出たらだれが責任をとるのか。不親切な書類を送り付けてきて提出締切を過ぎると大変なことになると思わせるようなやり方をするような行政機関は、住民のために仕事をしているようには思えません。」という内容です。

私、質問ではさっき課長が言われた100メガとか300メガとかをもっと宣伝したらどうですかと。有利なんだからという趣旨で質問をしているわけですけど、このような説明、何が変わるのかも全然わからないという説明をしては、じゃあ、ニーポと比べて何が、どこが有利なのかということが全然わからないわけですよ。有利とわかるより以前の問題で、何がどう変わるのかわからないという声が出ているわけですから、これはきちんと都合のいいこと悪いことじゃなくて、何がどう変わるということをきちんと丁寧に説明することから始めていただきたい。そうしないとこちらが有利なプランですよという説明ができない訳ですから。かえってニーポに流れて行ってしまう。ニーポの人が代わりに説明しているということは向こうも忸怩たる思いだと思いますよ。商売敵の説明を一生懸命してくれているわけですよ。だからぜひ私は100メガ300メガを売り込んで成功してほしいと思っているのです。だからきちんとした説明をしていただきたいということをお願いいたします。

○議長（西岡 良則君）要望ですか。

○7番（井田 義孝君）答弁があれば。お答えください。

○議長（西岡 良則君）ただ今の再質問に対する答弁を求めます。「ケーブルテレビ事業課長 越雄一君」。

○ケーブルテレビ事業課長（越 雄一君）先ほど中瀬議員のご質問にも答弁させていただきました通り、いただいたご意見につきましては真摯に受け止めて対応してまいりたいと考えております。また、今ほど色々なもので周知をさせていただいております。メールアドレスが変わるとのこと

も確かにダイレクトメールの時には見当たらなかった記載かもしれませんが、他のものでも周知するように努めているところがございます。また、周知漏れがないように努めてまいりたいと考えております。また、ご指摘いただきました今回の、先ほど理事長からの答弁がございましたように、今回の切り替えの趣旨を丁寧に説明させていただきまして、その辺をご理解いただいた上で手続きという形を進めて行きたいと考えております。

また、今ほど井田議員からもありました各コースのPRこれにつきましても、その人一人一人によって選択されるコースは違うと思います。それぞれの生活の価値観の違いもあって選ばれると思いますので、幅広く我々の持っているそういう提供できるサービスを広くご理解いただいた上で選択していただけるように取り組んでまいりたいと思います。そういうことでご理解いただければと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（西岡 良則君） 質問の時間がなくなりましたが、これでよろしいですか。

○7番（井田 義孝君） はい。終わります。

○議長（西岡 良則君） それでは、以上で一般質問を終了いたします。

#### 討論・表決「議案第1号から議案第7号」

○議長（西岡 良則君） 日程第5、「議案第1号」令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計予算から「議案第7号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合ケーブルテレビ施設及び設備整備基金条例の一部改正についてまでの7件を一括議題といたします。

はじめに討論を行います。討論はございませんか。はい。「井田 義孝君」。

○7番（井田 義孝君） 私は、議案第1号 令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計予算、議案第2号 令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計予算、議案第4号 令和4年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日については反対の立場、その他の議案には賛成の立場で意見を述べます。

今議会で私は、管内の施設で入所制限されている74床の改善に何人の職員確保が必要か質問しました。また、現時点で整備の予定をしているが応募のない5か所の事業所を稼働させるには何人の職員が必要かと併せて質問しました。当局の答えは74床の利用制限の解消には26人、予定事業所の稼働には60人が必要というものでした。つまり、令和4年度の事業を計画通りに進めるにはさらに86人もの職員が求められているわけです。

しかしながら、この最大の課題に対する取り組みはとて十分と言えるものではありません。先ほど答弁いただいたような内容で86人もの職員を確保することができるでしょうか。職員を確保するためには仕事内容の過酷さに見合う大幅な待遇改善を行うしかありません。新規職員の確保のためにベテランが辞めていかないよう、新川地域における特色ある支援を行うべきだと考えます。

第1号議案ですが、組合には黒字を積み立てた9億円もの基金があり、毎年大きな金額の分担金返納金を構成市町に返還しているのですから、按分して職員確保、育成のための基金を作り、職員の待遇を改善する事業を行うべきです。最大の課題である職員の確保に正面から取り組まない一般会計予算には賛成できません。

また、第2号議案、第4号議案ですが、組合でせつかくニーズ調査を行い、策定した第8期計画ですが、施設整備のみならず、決算の実態から言っても計画自体が机上の空論になりつつあります。実質収支額、つまり黒字は1億円以上増えて10億円に上り、予算に対する歳出の不用額が5億円を超えています。職員確保ができないから、計画していた施設整備も進まず、応募がある施設は比較的職員確保が容易な小規模デイサービスかグループホームばかり。職員確保できないなら入所を求めながらぎりぎりの在宅介護を送っている人に、入所を断って、施設整備が進まず既存施設が使用されていないから不用額が出て黒字。これでニーズに沿った計画と言えるでしょうか。加えて本人負担が増え、食事代の補足給付も打ち切られました。これでも支援策も取られていません。

第2号も第4号議案には反対をします。職員待遇を改善し、確保に本気で取り組む必要性を強調して、私の討論を終わります。

○議長（西岡 良則君）他に討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（西岡 良則君）討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。「議案第1号」令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計予算について、起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立多数）起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第2号」令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計予算について、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立多数）起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第3号」令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計予算について、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第4号」令和4年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日についてを、起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立多数）起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第5号」令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第6号」令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第4号）について、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第7号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合ケーブルテレビ施設及び施設整備基金条例の一部改正についてを、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

#### 「議会運営に関する調査について」

○議長（西岡 良則君） 日程第6、「議会運営に関する調査について」を議題といたします。

本件を付託した議会運営委員会の調査の結果について、委員長から報告を求めます。「議会運営委員長 野島 浩君」。

○5番（野島 浩君） 報告いたします。本委員会に付託され、議会閉会中の継続審査に付されております議会運営に関する調査について、その結果をご報告申し上げます。

本委員会は、去る2月16日に開催し、2月定例会の会期、議事日程及び議会運営に関する事項について協議をいたしました。次に、同じく2月定例会の理事長提出議案7件について説明を受けた後、その取り扱いについて議論をいたしました。また、本委員会では、議会運営の効率化等について、引き続き調査する必要があると認め、議会閉会中も継続して調査すべきものと決定いたしました。以上であります。

○議長（西岡 良則君） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（西岡 良則君） それでは質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は、議会閉会中の継続審査であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（西岡 良則君）ご異議なしと認め、本件は、議会閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上で、本定例会に付議された案件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第1回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会2月定例会を閉会いたします。理事長からご挨拶があります。

○理事長（笹島 春人君）2月定例会の閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

今、当局から提案をいたしました議案につきまして、慎重ご審議を賜り、滞りなく議了され、ご承認いただきましたことに、心から感謝を申し上げる次第であります。

審議の過程におきまして賜りましたご意見等につきまして、心して執行にあたってまいりたいと考えております。

さて、ケーブルテレビ事業では、F T T H化整備工事の進捗管理はもとより、現在、今後の歳出歳入に伴う加入促進を鋭意進めているところであります。介護保険事業とともに、どちらも、住民の皆様にとって密接な事業でありますので、安心して快適な生活の実現につなげられるよう最善を尽くしてまいりたいと考えているところであります。

議員各位の、今後益々のお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のより一層のご健勝を心からご祈念申し上げます、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（西岡 良則君）皆様、大変お疲れ様でした。これをもって閉会といたします。

午後2時58分 閉会

以上の会議の次第を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年2月25日

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議長

署名議員

署名議員